

參考資料

平成25年11月1日
平川市告示第133号

平川市地域福祉計画策定委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条の規定に基づく平川市地域福祉計画（以下「計画」という。）を策定するために設置する、平川市地域福祉計画策定委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の事務を処理する。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認めること。

(組織)

第3条 委員会は、委員10名以内で組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 社会福祉施設関係者
- (3) 地域住民の代表者
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、第2条に掲げる事務が終了するまでとする。ただし、前条に掲げる者のうち公職にあることにより委嘱された委員は、その職を退いたときに委員の職を失うものとする。

- 2 前項の規定によりその職を失った委員の補充は、その公職の後任者又は引継者をもって充てるものとする。ただし、補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1名を置き、委員のうちから互選する。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。ただし、委員の委嘱後最初の会議は、市長が招集する。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員長は、会議において必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、市民生活部福祉課において処理する。

(作業部会)

第8条 委員会には、委員会を円滑に運営するための資料等を専門的に検討する作業部会を置くことができる。

2 作業部会員は、平川市職員のうちから市長が任命し、平川市社会福祉協議会職員のうちから市長が委嘱する。

3 作業部会員の任期は委員の任期と同様とする。

(委任)

第9条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会において定める。

附 則

この告示は、平成25年11月1日から施行する。

平川市地域福祉計画策定委員

委員長 今 俊 一 副委員長 小山内 義 通

委嘱期間:平成25年12月1日～平成26年3月31日

No.	区 分	氏 名	所 属
1	学識経験者	今 俊 一	平川市ボランティア連絡協議会
2	社会福祉施設関係者	今 井 隆 太	社会福祉法人 ほほえみ
3		花 田 寛 之	社会福祉法人 直心会
4		小田桐 輝 雄	平川市保育連絡協議会
5	地域住民代表者	岩 淵 河治郎	平川市行政委員連絡協議会
6		成 田 武 俊	平川市保育園連合父母の会
7		小山内 義 通	平川市民生委員児童委員協議会
8	市長が必要と認める者	駒 井 祐 正	平川市社会福祉協議会
9	関係行政機関職員	對 馬 光 弘	平川市市民生活部健康推進課長
10		小 林 留美子	平川市市民生活部介護保険課長

平川市地域福祉計画策定委員会作業部会員名簿

No.	所 属	職 名	氏 名
1	社会福祉協議会地域福祉課	主 査	佐 藤 毅 信
2	社会福祉協議会地域福祉課	主 事	北 山 倉 栄
3	市民生活部福祉課	障がい支援係長	小田桐 洋
4	市民生活部福祉課	こども家庭係長	小田桐 啓 子
5	市民生活部介護保険課	介護保険係長	小笠原 健
6	市民生活部介護保険課	地域包括支援係長	赤 平 隆一郎
7	市民生活部健康推進課	健康増進係長	三 上 庚 也
8	企画財政部企画財政課	企画調整係長	佐 藤 崇
9	総務部総務課	交通防災係長	對 馬 一 俊
10	建設部都市計画課	建築係長	齋 藤 健 哉

事務局：市民生活部福祉課福祉総務係

計画策定経過

年 月 日	内 容
平成25年12月25日	第1回平川市地域福祉計画策定委員会作業部会開催
平成25年12月26日	第1回平川市地域福祉計画策定委員会開催
平成26年 1月23日	第2回平川市地域福祉計画策定委員会作業部会開催
平成26年 1月28日	第2回平川市地域福祉計画策定委員会開催
平成26年 2月27日	第3回平川市地域福祉計画策定委員会作業部会開催
平成26年 3月20日	第3回平川市地域福祉計画策定委員会開催

第2次平川市地域福祉計画

発行年月 平成26年3月

発行 平川市

編集 市民生活部福祉課（平川市健康センター内）

〒036-0104 青森県平川市柏木町藤山16番地1

TEL 0172-44-1111（代表）FAX 0172-44-0068